

## 【 近畿自動車敦賀線の小浜インターチェンジから敦賀ジャンクション（仮称）の区間 】



(凡 例)



: 未供用区間



: 供用開始区間

○ 未供用区間の道路区域および道路区域の両側500mの範囲が平成24年1月1日から禁止地域になる予定です。

○ 道路区域の詳細図面は下記の市町担当課に配置しています。

- ・ 敦賀市建設部都市政策課
- ・ 小浜市産業部都市整備課
- ・ 美浜町土木建築課
- ・ 若狭町建設課